

入札及び契約の過程ならびに契約内容＜契約変更＞	
変更契約年月日	令和6年12月19日
契約の相手方 及び住所	富士古河E & C株式会社 西日本支社
	大阪市淀川区宮原4丁目6番18号
工事名	市立小中学校給食センター（親子給食調理場）建設工事 （電気設備工事）
工事場所	寝屋川市楠根南町21番1号
工事種別	電気
工事概要 （変更後）	I 給食場 1 電灯設備工事 一式 2 動力設備工事 一式 3 受変電設備工事 一式 4 雷保護設備工事 一式 5 構内交換設備工事 一式 6 構内情報通信網設備工事 一式 7 放送設備工事 一式 8 呼出設備工事 一式 9 テレビ共同受信設備工事 一式 10 監視カメラ設備工事 一式 11 火災報知設備工事 一式 II 屋外 1 構内配電線路工事 一式 2 構内通信線路工事 一式 3 厨房除害設備工事 一式
工事期間	令和5年9月22日 から 令和7年2月20日
契約金額	260,533,900円（消費税及び地方消費税の額を含む）
変更金額	30,037,700円（消費税及び地方消費税の額を含む）
変更後の契約金額	290,571,600円（消費税及び地方消費税の額を含む）
変更理由	現下における社会情勢や経済・景気の動向の影響による建設資材の高騰に鑑み、『工事請負契約約款』に定める「インフレスライド条項」を適用したため、請負金額が増額となりました。